

和気地区タウンミーティング

平成25年1月11日（金曜）

【市長】 皆さんこんばんは。ありがとうございます。今回の和気のタウンミーティングが、松山市内41地区に分かれるんですけども38地区目のタウンミーティングということになります。私が入ってきただけであんなに拍手で迎えていただいたのは初めてのことじゃないかなと思います。実はこのタウンミーティングは、どちらが楽かという話をすれば、市役所の職員が市役所で待ってるほうが楽だと思います。でもそうではなくて我々のほうから各地区に行かせていただいて、市民の皆さんの生の声を聞かせていただくということで始めさせていただきました。ちょっとしんどいことしようということで私就任してから始めさせていただきました。先ほど申し上げましたように和気が38地区目ということになりまして、39、40、41で終わりになりますので、お待たせをいたしましたというところです。でも1巡目でございます、できればまた私やらせていただければ回っていきたい、これからも現場現地の声を大切にしたいという思いであります。もうこれで終わりというつもりではございません。またこのタウンミーティングは、例えばガス抜きなどの目的のタウンミーティングもやろうと思えばできますが、それはあまり意味のないことだと思います。このタウンミーティングはこちらでできるだけお答えをする。確かに国と絡むもの、県と絡むもの、そういったものはいったん持ち帰らせていただくことがございますけども、ここでできるだけお答えをさせていただきます。そして持ち帰ったものも必ずお返事を差し上げる。やりっぱなしにする、聞きっぱなしにすると楽なんですけどもそれは絶対にしない。例えば国に問い合わせる、県に問い合わせる、そして答えが返ってくる、松山市の方針を決めてお返しする。大体1カ月をめぐりお返しする形になりますけども、聞きっぱなしにはしない、やりっぱなしにはしないというのがこのタウンミーティングの特徴です。今日も誠意を持って対応をさせていただきたいと思っております。また松山市の仕事というのは非常に幅広い範囲に及びます。上下水道もございますし、図書館もございますし、松山市立の小学校、中学校もございます。非常に幅広い範囲にまたがりますので各分野の専門家を連れてきております。部長、企画官、課長たちを連れてきておりますので自己紹介をいたし

ます。

【市民部長】 皆さんこんばんは。市民部長の三好と申します。このタウンミーティングを統括しております。普段の仕事としましては、窓口における行政サービスの提供、市民課、22支所7出張所、サービスセンター、パスポートセンター、幅広く行っております。その他住民主体のまちづくり、人権啓発、男女共同参画、市民相談事業、そういった幅広い仕事を行っております。今日はよろしくお願ひいたします。

【保健福祉政策課長】 皆さんこんばんは。保健福祉政策課の津野でございます。私は国民健康保険、介護保険、高齢福祉とか保健所業務、市民の皆様の保健とか福祉を充実するよう日々頑張っております。また皆さん今日はいろんなご意見をお聞かせ願えたらと思います。よろしくお願ひします。

【都市政策課長】 皆さんこんばんは。都市政策課の白石と申します。都市整備部では道路また公園などの整備また維持管理を行っております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【下水道政策課長】 皆さんこんばんは。下水道部下水道政策課の青木でございます。下水道部では公共下水道の整備によります河川の水質の保全、それから下水排水路の整備そして崖崩れ防災対策事業などを所管しております。今日は皆様のご意見よく聞いて帰りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

【生涯学習政策課長】 皆さんこんばんは。生涯学習政策課の前田と申します。教育委員会では次世代を担う青少年の健全育成また公民館を中心とした生涯学習の推進に取り組んでおります。今日はよろしくお願ひいたします。

【消防局企画官】 皆さんこんばんは。消防局企画官の岡本でございます。業務は火災救急救助そして地域防災、消防団等を担当しております。本日はどうぞよろしくお願ひします。

【市長】 というメンバーでございます。それぞれ市役所の仕事を30年くらいはしておりますので、今の担当だけではなく、いろんな部署を担当しておりますのでこれまでの知識でできる限りお答えをさせていただきたいと思っております。私も御存じの方は多いかもしれませんが、実は祖母の旧姓が芳野でございます。私も和気ルーツですのでまたよろしくお願ひいたします。さて、タウンミーティングはまず地域の魅力につ

いて触れさせていただいております。そして、その後問題点、課題点をお聞かせいただきますが、なぜ魅力から先にお話をするかという、一番各地区の魅力を知っているのは誰かという、そこにお住まいの皆さんだと思います。行政じゃないです。行政が主体になって各地区のまちづくりをしてしまうと、どこを切っても同じような地区ができてしまう。金太郎あめのようなって言い方をしますけども、こないだのタウンミーティングで、金太郎あめ言うより松山やったらおたやんあめ言うたほうが通りがええって言われたんですけど、おたやんあめのような地区が各地区にできてしまうんです。そうじゃなくて、お住まいの皆さんが一番各地の魅力を知っていますので、その魅力を生かしたまちづくりをすればその地区はより輝く。そしてその41の集合体である松山はより輝くと言えると思いますので、まず魅力について皆さんで再認識していただきたいと思っております。そして時間のある限り課題点、問題点お聞かせいただければと思います。今日はどうぞよろしく願いいたします。

【女性】 野志市長いつも和気地区お世話になっております。まずお礼から申し上げさせていただきたいと思っております。こちらメモがあるんですけども、1月9日福島秘書課ということ。それからこのお水、坂の上の雲のまち松山貯蓄水ということで、昨日消防局よりどうぞ来月のみかんフェアの訓練のときに炊き出し訓練に使ってくださいということで、福島から30キロのお米が6袋松山市に着いたそうです。そのうちの半分を中島、そしてそのうち半分を和気地区ということでいただきました。この席をお借りしましてお礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございます。大切にに使わせていただきたいと思います。そして和気地区の魅力ですけれども、皆様方よく御存じのとおり、公民館の南に北中学校がございまして。そこは紀元前600年に開けております。縄文時代でございまして。そちらで渡来人が米づくりを広めたといわれております。そして和気地区には、毎月この施設を使わせていただきまして、1日、2日に歩き遍路さんにお接待をさせていただいております。そして先ほど申しましたようにお遍路さんですけれども八十八箇所の霊場のうちの52番太山寺、そして53番の円明寺のちょうどこちらの公民館施設が中間どころに位置しておりますことからおせたいを有志の皆さん30名くらいでやらせていただいているところです。そして夏、海の日に大声大会、これは津波を啓発するということで、1人で逃げちゃだめだよ、地

域の皆さんと一緒に安心安全まちづくり、この安心安全まちづくりということはこの和気地区の一丁目1番地でございます。そういった意味から子どもたちの通学路、そういった面でも皆様方で検討、また歩いております。ここ危ないなというところはみんなで課題としております。また和気地区ですけれども、先ほど申しました大声大会は伊予十二景、大正15年6月、7万人くらいで投票した中で12番目ですけれども、伊予十二景の1つでございます。そこで大声大会をしているわけです。そして勝岡には勝岡神社がございます。県知事さんまた市長さんもお見えになっておられますが、この一体走りは市の無形文化財とされております。そういったことで学社融合また安心安全まちづくり、その中にはやはり文化財も保護するという点と子どもたちの安心安全、また防災ということ、これが一丁目1番地和気の信条でございます。これからいろいろご意見が出るかと思いませんけれどもどうぞよろしく聞いていただきたらと思います。以上でございます。

【市長】 もう網羅していただきました。タウンミーティングの開催にもご尽力いただきまして役員の皆さんありがとうございます。今回、実は大声大会のときにもらってありましたこのうちわも持ってこさしていただきましたけど、館長さんよう覚えられるなと思いつつ聞いておりましたけれども、お遍路さんのことでいいですと八十八箇所あります。四国全体でいいですと市町村は95あります。88割る95はおよそ0.93ですけども、何が言いたいかということ、四国の市町村で自分らの市町村に1カ寺も札所がないところは当然いっぱいあるわけです。でも一番集まっているところは、四国88箇所の8カ寺も集まっているところがございます、それは実は松山なんです。松山が一番札所が集まっているんですね。その中の2つ、太山寺さんと円明寺さんがあるのがこの和気地区なんで、昔からのお遍路さんの文化、おせったいの文化があるところが和気ということが言えそうです。本当に非常に文化的なところだし、一体走りですとかお祭り、大声大会、そういうコミュニティもすごくしっかりとつくられているので、和気はすごく活発だし文化もあるし、いいところだというのが第一印象です。今日はいろんな課題もあろうかと思つたので、またこの魅力を踏まえたまちづくりができればと思います。よろしく願いいたします。それでは課題に行きましょうか。

【男性】 北中学校の要望に関しまして述べさせていただきます。近い将来想定されております南海トラフ巨大地震に向け、各自治体や学校、地域がその対応対

策を急いでいることはご承知のとおりです。北中学校でも防災計画の見直し、避難訓練等、命を守る整備や対策、対応に力を入れているところです。さて、現在北中学校は3つの小学校の避難場所に指定されております。北中学校の校区には西日本最大級の世帯数を誇る太山寺、三光団地があります。さらに、周辺には様々な障がい者施設、福祉施設がございます。そして、自然災害発生時には速やかに、そして安全に避難できる環境を整えることが急務であると考えております。また、津波の被害を考えた場合、その進入は北中学校北側にあります和気浜海岸からであることは容易に想定されます。現在、北中学校には北門、北東門、東門、これが正門ですけれども、この3つがございます。グラウンドの東、西、そして南側の三方には高さ7メートルの防球フェンスが設置されております。しかし、それぞれ3つのフェンスには通用門が設置されておられません。自然災害発生時には、南側にあります三光団地や障がい者施設、福祉施設からの避難口としての進入路が大切になってきます。そして万が一津波が発生した場合には、早急に北中学校の南西部に高台がございますが、そこに避難することを視野に入れなくてはなりません。以上のことを考えますと、この南側フェンスに開閉式の門扉、並びにスロープを設置していただくことが望まれます。どうかこの2点の要望に関しまして、ご高配いただきますようよろしくお願いいたします。

【生涯学習政策課長】 失礼いたします。津波からの避難という観点から、南側のフェンスに観音開きのドアをとということでございますが、津波等の被害に関する部分としましては、消防局で一定はしておりますが、そういう中で私どもが聞いている情報から、まず南海地震等で津波の第1波が来るまでには2時間程度の時間があるであろう。したがって地震が起きたらなると、まずはそこから速やかに脱出していただくことが一番。その次に愛媛県の場合は地形的、地理的に瀬戸内海にあるということで、太平洋側の地震が起きたときに起こる、想定の中ですが、津波の高さが3.5メートルぐらいで、北中学校での標高が一応5メートルということです。また学校に子どもさん、生徒がいらっしゃるときに地震が起きた場合には、鉄筋コンクリート4階建ての校舎ですから、校舎の上に避難するということで、一定、災害における対応は確保されているという認識は持っておりますが、一方で学校施設を運営していく意味で学校の営繕に関しましては、市内の各学校において要望はお聞きをしておりますので、営繕の要望に対す

る部分を出していただく中で、市全体の予算とか市が考える優先順位とかそういったものを加味した上で、毎年検討もさせていただいておりますので、そういった中で担当課でどこまでできるかについて、また帰りましたら申し伝えさせていただきますのでご理解いただけたらと思います。

【市長】 私から、担当職員は手元に資料、細かい数字などがありますので、座ったままで答弁をさせていただく形になろうかと思うんですけど、私はできたら皆さんの顔を見ながらしゃべりたいので説明を立ったままでさせていただきたいと思います。この南海トラフを震源とする大地震ですけれども、この行いはしっかりとしていきたいと思っております。ただ皆様東日本大震災での映像を見られた、非常に衝撃的な映像でしたので非常に心配された方もいらっしゃるかと思いますけど、油断してはいけませんけれども、大きな地震が起きた際にはやはり避難していただきたいと思うんですが、津波というのは地形に大きく影響されます。太平洋、深いですね、仙台、東日本大震災のときにはこちらとは地形が違います、瀬戸内海と太平洋は違います。これは公の地震を表すホームページにも出てたんですけど、やはり海の深さと津波の速度は大いに関係がありますので、そして南海トラフを震源とする場合は高知から宇和海を通過して佐田岬半島を回ってくる形になりますので、今厳しい予測が出て、第一波が到達するのは2時間10分後、そして津波の高さは3.5メートルという、より精密な数字が出ました。あまり心配しすぎてもかえってよくないところがございますので、これからも油断せずに進めてまいりますけれども、そのような厳しい目の想定で出てるというのをご認識いただければと思います。これについては万全の体制をとっていきたいと思いますので、また担当にも申し付けます。

【男性】 失礼します、よろしく願いいたします。馬木町のJR予讃線の北西方面ですね、このあたりが1時間に30ミリ以上の集中豪雨が降りますと、文具卸のフォーデック北側道路、また山崎鉄工の南部は、海拔1メートルから2メートルのため、20センチから50センチくらいの水位で道路が浸水しております。この中には、通学道路が一部含まれております。このスライドですが、左側が降る前で、降った後が右側の写真、平成17年の左側8月、平成17年の7月ですね、それで昨年は2回浸水しました。当初、平成17年ですが、左側の写真ですが、平成17年ごろに下水道サービス課に陳情しに行きました。そのときの説明

は、北部終末下水処理場に通ずる本管工事が2年向こう、平成19年に完成すれば本件は解消されるとのことでしたが、今年は平成25年ですでに8年が経過しております。原因は北部土地区画整理事業で12万6千坪が宅地造成化されたことで農地の保水力が減少したこと、県道松山港内宮線、井関南高架部分の雨水がこの地点に集中していること等が考えられますが、原因がほかにあれば説明をしてください。またこの工事がいつごろ完成されるのか時期がわかりましたら教えていただけますか、よろしくお願いします。

【市長】 以前ですと田んぼ、畑があってそこが水を保つ力があつたんです。でも住宅化が進むと、以前の田んぼ、畑と違ってコンクリート、アスファルトになってしまっているとざっと流れてしまいます。この和気界限には北部の処理場もあるし、海のほうには大きいポンプ場もあります。排水どうなっているんだろうという声もあると思いますけれども、青木課長お願いします。

【下水道政策課長】 まず先ほど指摘いただきました平成17年、2年後には大体できるのではないかということで、ちょっとあやふやな返事になっておつたことをまず最初におわび申し上げます。そこでまず事実確認を行いました。詳細はわからなかったんですが、平成17年ごろには、北部の浄化センターの敷地内をまず一番下流のところの雨水幹線工事をしておりましたが、その上流の部分、設計中でしたのである程度予定の話をしたのが原因じゃないかと思えます。その点おわびを申し上げます。そして浸水の原因というところ、先ほどご質問いただきましたけれども、この地区には大川と久万川という大きな川が2本ございまして、その間に挟まれた地盤の低いところは、大雨等で河川の水位が上昇しますと地区内の小さい河川は排水ができなくなるということで、天井河川といえますか水位が上がったら排水できないということが最も大きな原因でございまして。そこで以前にも大川と久万川の合流点に小さいポンプ場を据えておつたんですけれども、宅地化の進展によって既存のものでは間に合わないということで雨水計画を見直しまして、先ほど市長から話がありましたように、和気第一雨水排水ポンプ場を設置しました。このポンプ場は、1秒間に約7.3トン、1分間では約440トン、小学校のプールが360から400トンぐらいですからそれ以上の排水ができる大きさのものを現在整備をしております。そして、そこまでスムーズに雨水を集めることができるように、今雨水幹線の整備をしておるという状況でござ

ざいます。その幹線の工事が、県道で交通量が非常に多いことと水路が非常に複雑に入り組んでおるといことで難航しておったんですけれども、一応今年度末にはその幹線工事を完成することを目指しております。ただ難しい工事で若干遅れ気味ではありますが、年度内には完成させたいということで取り組んでおりますし、下流側の調整池なんかも来年度に完成をさせますので、段階的にはありませんけど被害軽減できると思いますのでご理解をいただきたいと思います。

【男性】 現在、和気小学校には、約700人の児童が通っております。そのうち300人が小学校西側の久万川沿いの道路を利用して通学しております。勝岡町や太山寺団地をはじめ、和気地区では多くの児童を抱える地区があり、通学にはなくてはならない道路となっております。また、勝岡や和気二丁目から支所や公民館に抜けたり、通勤等で利用する生活道路として、行き交いも多い道路であります。今までの利用状況からかんがみても、現在の道路状況は狭小であり、通学路としては車両との接触等の恐れがあり危険な状況となっております。現在、学校横が5メートル、久万川沿いの一番狭いところが2.6メートル、約半分の幅となっております。そこで、道路の拡張整備工事をお願いし、安全、安心に通える通学道路を確保していただきたいと思っております。勝岡町などでは、今後、若い方の人口も増える可能性があることから、強くお願いをしてほしいとの声も多数ございます。また、災害時には、和気小学校が避難場所となっておりますが、狭小さと舗装ができていない箇所等があり、避難道としても現在の状況からは大変利用しにくくなっております。野志市長の公約にもあります「まちの安全・安心で笑顔に」を実現される意味でも、和気地区にとって大きな役割を占める道路でございます。この点につきまして、ご検討のほど、よろしく願いいたします。

【市長】 はい、わかりました。実は今の仕事になってあまり時間が取れなくなったので歩いてないんですけれども、以前の仕事のときは、特に休みの日は歩くのが好きで、よくこの道を通っておりましたのでよく知っているところです。わかりやすく校舎側とグラウンド側って言いませうかね、皆様にもわかるように校舎側とグラウンド側と両方ありますけれど、これについては。

【都市政策課長】 今おっしゃられました道路は、御存じのとおり愛媛県が管理しております二級河川の久万川堤防です。松山市が今堤防を占用許可を受けて市道として管理をしております。今現在は松山市道です。その拡張工事ということ

ですけど、河川堤防ですので、やはり河川法という法律が、この河川法という法律は道路法より非常に厳しい法律です。といいますのも、河川ですからいったん決壊してしまうと非常に大きな被害が出るということで、河川法は道路法より非常に強いんですけれど、今後、道路拡張なりする場合にはやはり基準がございまして、道路を広げるためには用地の提供が必要になってきます。現在の堤防の整備を具体的にどういう形で進めるかを市役所に相談していただいて、どのくらいの道路の幅をつくるとか、歩道の幅はどのくらいとかいうことも具体的なお話をさせていただければ、今後また検討してまいりたいと考えております。

【市民部長】 重ねまして、こういう問題があるときに例えば行政だけが取り組むとなかなか難しい場合でも、地元の方に参加してもらえると簡単になる場合があると思うんです。今おっしゃられたようにいわゆる通学路の問題、避難路の問題、いろいろな問題があると思います。例えば今の狭いんだったら、右岸と左岸を道路の通行を制限するという方法も1つ、もう1つは、拡幅するために地元の方に協力をいただいて用地買収に協力していただくという方法も1つあります。いろんな選択肢があってどれがベストなのかは地元の皆さんが意見をまとめていただくと行政は動きやすいと思います。そうした点でたくさん提案をいただいておりますので、改めて持ち帰りますけれども、またそのあたりのご意見を取りまとめていただいて、我々のほうにぶつけていただきましたら、何らかのお答えができるんじゃないかと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

【市長】 例えばですけれども、私実際にどちらの通行量が多いとかまでは知らないんですけれども、例えば校舎側の堤防を子どもたちの安全を守るために、7時から9時までの間、8時半までの間は車は入れないようにする、ただし許可車両だけは通れるようにするとかも1つの方法だと思いますし、先ほど申し上げたように、用地提供していただいて広げるほうがいいとか、いろんな方法があると思いますので、できれば地元の方が「こうしてもろたら便利なんよ」というのをわかりだと思っておりますので、こうしたらというのをまとめていただくと非常に動きやすいと思います。片やこの人はこうしてほしい、片やこの人はこうしてほしいってなると、なかなか行政としては動きにくいってことがありますので、先日報道された余土中学校の移転問題は、実は20年間なかなか動かなかった。それは「現在の場所で建てかえてほしい」「いやいや、坊っちゃんスタジアムの入り口

のところに土地があるんじゃないからあそこで建ててほしい」ということで、地元の意見が分かれていたのでなかなか動けなかったから止まってたという部分があったんですけど、今回、余土のタウンミーティングがきっかけになって、まとまってくれないとなかなか動けないんですよっていうのを話したらまとめていただいて動けるようになりましたので、やはり地元の意見をまとめていただけると動きやすい部分がありますので、申しわけありませんけれどもよろしく願いいたします。ご協力お願いいたします。

【男性】 2年前に野志市長と契約しましてね、愛ビーチ・サポーター制度というのがございます。海の美しさを守ろうということで、和気緑地をきれいにさせていただいたのと時期を同じくしてボランティア団体つくりまして、あそこの掃除をやっているんですけども、去年の夏、相当ひどい状況がありまして、焼肉パーティーをあそこでずらっとテントを張ってやるんです。夏休みは、私たち最初は月に1回にしていたんですが、毎週掃除に出まして、子どもたちも一緒に掃除に参加していただきまして、それが毎日になりましたので、ごみの収集が大変なんです。市の担当者の人もよくやっていただきまして、毎週1回回収にも来ていただいたんですが、あまりにひどいんで、県のほうと一緒にということで、愛ビーチ・サポーター制度っていうのは確かに市と県が両方一緒にやっております、県のほうに、焼肉を中止ということはできないかもわからないが、「焼肉をしたら後片づけをして帰ってください」、この看板を掲示してもらいたいという願いをしたらですね、A4のワープロで打ったものを張ることはできるけれどもそれは前例がないとおっしゃるんですよ。前例がないというのではなく、注意書きしていただかないと、あの文章の中にもはっきり書いていますように、市民と県民が一緒になって美しいまちをつくりあげていきましょうということなんで、一方的にこう書いていられんですけれども、やはりそういう意見も聞いていただかないと、行政のほうで協力していただかないと、なかなか我々の力だけではできないということで、ぜひとも看板の1つ、先ほども道路の件どなたかおっしゃってましたけれども、今野志市長ができるんだったら看板の1つは立つと思うんです。ここは通学路ですからとりあえずは車を何時から何時まで控えてくださいとか、あるいは道路交通の法律を守って時速何キロで走ってくださいということは書けるはずなんですけどね。これも行政ではできない。地元の方が話し合っ

めてっていうの結構なんですけれども、利害が対立しますので、なかなか理想的な結論というのはいらないと思います。そこをぜひ市長、市民の代表として市長となられたらですね、即できることはまずやっていただく、事故が起きてからでは遅いからです。まずそこから始めていただいて、話し合いはその後で徐々に時間をかけてやっていかないと、費用のかかることですから行政ではなかなか手をつけられないということをさっきおっしゃったのかと思うんですが、私申し上げるのはあまり金がかからない、看板の1つぐらいはかけてくださいよ。これは法律にだめだったら野志市長の名前で、野志看板と名づけていいと私は思いますので、これは法律違反にならないと思うんですが。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

【市長】 先ほどの右岸、左岸の件は標識は、別に縦割り行政じゃなくて、標識は警察になりますよね。標識のことについてどうでしょう。

【都市政策課長】 先ほどの時間制限とか、速度規制というのは御存じのとおり警察、公安委員会です。それに対して松山市内にはいくらかでもそういった箇所がございます。あるんですがあくまでも沿線の方の同意がなければ、一方通行なり速度制限なり時間制限はできません。それが現状です。ですから皆さんの同意というのが一番前提条件にあると思ひます。通学路という標示については、設置の箇所というのはまた考えていかないとはいけないと思ひますが、通行の支障にならない範囲で、久万川が県河川ですから県と協議しながら検討させていただきたいと思ひます。

【市長】 ちょっと教えてください。右岸、左岸は結構朝、例えば抜け道とかいう形になっているのか、あんまり通学路っていうのが認識されてなくて結構走っている状況なのかどうですか。

【男性】 通学路は南向きで西側の土手は、北中の自転車の道路。そして東側が小学生の通学路です。通学路のプレートは、先日7日に学校が始まるまでに、全部安全協会がつけました。

【市長】 はい、わかりました。それではその件と、ごみのほう。これはお困りのことと思ひます。腹が立つと思ひます、気持ちよくよくわかります。私もまち走って一番腹が立つのは、車からポンと吸い殻捨てたりする人、自分の車はきれいだったらいい、まちは汚れてもいってという考えの人ですから、そういうの

見たらものすごく腹が立つんですけれども気持ちはよくわかります。

【市民部長】 同じようにお困りの方、高浜のタウンミーティングでも受けました。そのときも皆さんが苦勞して集めたごみは市は集められるんだけれども、どうしても海岸の管理になりますと県管理と。ただ、全部県管理だからできないというのではなくて、今たちまち私答え持っておりません。ですから今提案いただいた、県と協議して何らかの形でできないかというのを、できるかどうか持ち帰って必ず検討しますので、例がないと言われたというんですけれども、松山市は今例がないということでは市長に怒られますので、例がなければ、いい例であればつくろうということで努力しておりますので、持ち帰りということでご了解いただけるでしょうか。後ほど終わってから、具体的な場所とか教えていただけないでしょうか。お願いいたします。

【女性】 先ほどと同じ和気浜海岸のことで、今回話させていただこうと思っております。皆様も御存じのとおり、和気浜海岸も整備はされてきておりますが、松林のほうは整備されたにもかかわらず雑然とした状態となっているので、管理しやすいように整備すると同時に、特徴のある和気浜海岸にはいかなものかと提案させていただきます。すでに野志市長も参加していただきました、和気浜海岸での大声大会は、かなり知名度も上がっており、他県の方々も視察に来られるほどになっております。そこで、大声大会発祥の地として、災害に強い海岸と銘打って、松林の整備を完成させてほしいと思います。現在のところは東屋とベンチがぽつんとあるだけで、雑草も生え放題となっており管理も大変な状態です。プランなどはいろいろあるとは思いますが、雑草が生えているところはタイルを張るなど、ベンチも有事のときはふたを開けるとガスコンロが出てくるようなタイプもあるそうです。そういうベンチを増設していただけたら大声大会等の防災訓練のときに、炊き出し訓練なんかにも役立つと思われますし、さらにごみ箱とかも設置して、放送設備、サイレンの配備や避難用マップ、避難用看板を設置していただければ、まさに安全で災害に強い和気浜海岸になると思うんです。それで和気浜海岸が一層よりよくなると、若者たちのいたずらなども減少されるのではないかと思います。そして隣接している和気港なんかも、心ない人たちによるいたずらで現在悩まされておりますが、和気浜海岸をさらに整備してきれいにしてたら、そういうこともまたなくなるのではないかと思います。どうか検討

お願いいたします。

【市長】 和気浜海岸ですけれども、皆様のご協力もありまして去年、全日本建設技術協会より「全建賞」をいただくことができました。この和気浜海岸ですけれども、まず雑草の話が出ました。地元の議員さんから、「なかなか野志市長、雑草大変みたいよ」という話をいただいております。担当呼んで指示をしたことあるんですけれども、これも市役所には届いております。そしてベンチのことですけれども。

【都市政策課長】 今現在松山市でも公園に何カ所か設置しております。またそういうことは可能でございますので、いろいろ地元で意見をまとめていただいております。ご相談していただいたら可能性はございます、ベンチについては。またごみ箱の件ですけれども、ごみ箱とか看板の設置ということも、松山市にもかなり公園はございます。そういう中でいろいろな利用状況がありまして、かえってごみ箱を設置したらごみが増えるという意見もございます。ですからこの件につきましても、また十分に地元のほうで相談されて、本当に必要かどうかを検討されて、また相談していただいたら、市としても検討させていただきますのでよろしく申し上げます。

【市民部長】 ごみ箱の件ですけれども、今一般の街区公園はあまりごみ箱置いてないんですけれども、なぜかという持ち込みごみが増えるんですね。ごみ箱といえば以前は健全な利用をされよったんですけれども、今はごみ箱があるとそこに家庭からの持ち込みごみがたくさん、家庭からだけではなくて産業廃棄物が捨てられることがありますので、今は利用者にとって帰っていただく、できるだけ固定のごみ箱を置かないという形でやっておりますのでご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

【市長】 私から、今ちょっと誤解のないように、地元でまとまってというお話をしておりますけれども、確かにそれは大事なことではあるんですけれども「調整難しいんで」というお話あります、それもよくわかります。ですので、ちょっと困ったなっていうことになりましたら、調整はしていただきたいんですけれども、困ったなっていうことがあったら、どうぞ市役所のほうにご相談いただけたら、よく最近言うんですけれども、市民の皆さんの役に立つところで市役所でないといけないと思いますので、市役所というのは本当に市民の皆さんと一番近い

行政です。ですので、そんなに敷居が高いと思わずに、どうぞ困ったことがあったら相談してみてください。それで職員の対応が悪かったら、市長へのわがまちメールといいまして直接メール制度もございます。そういうこともないよう努めておりますけれども、いかなことがあったらまた教えていただいたら動くこともできますので、どうぞ遠慮なく教えていただいたらと思います。よろしく願いします。

【男性】 いろんなことで若干お話させていただきますが、今の立て看板の件ですが、私県庁に連絡とりました。3月4月の予算で組んでするようにしておるとご報告をいただいておりますので、一安心してください。こちら市役所ですが、県のほうで議員さんをお願いして調べていただいたら、そういう予算組んで立て看板をかけることになっておるそうですので、そのときに私も賛同してどういう文句がいいかもお話をしたいと、議員さんと一緒にしたいと思っております。申しわけございません、よその話になりましたが、自主防災におきましては、御存じのとおり7月に和気浜の大声大会という形で頑張っております。次には2月みかんフェアで、ちょうどこの裏にみかん山がありますがそこを選定して訓練を行っております。その終わって後、こちらに帰ってきて検討しておる状況です。もう一度は城北支署で家屋の倒壊という形での訓練もしております。また学校が御存じのように3つあります、それで和気小学校、北中、それから豊学校とございます。和気小学校は小学校なりにいろいろ訓練して私も参加しております。北中もそのとおりでございます。豊学校は先日訓練をいたしまして、非常に生徒さんとか地域の皆さん、馬木の皆さんも非常にたくさん来ていただいて訓練をしまして感動をしていただいて、やっぱり訓練せないかんのかなということも言っていたきまして、ありがたく思っておる次第であります。ほかにいろいろ団地もございます。馬木団地は先日訓練をしました。太山寺団地も12月に訓練をしまして、たくさん寄っていただいてしております。もう1つは今年、三光団地がするようになっておると思います。そういう感じで私も参加しております。私どもの地域はいろいろございまして、海に近い場所とか山に囲まれたところとか地域別にいろいろ違うんです。26の団体がありますがおのおのに、和気二丁目でしたら津波という体制が多いと思いますので、そこらでまた一緒になって訓練していただいておりますし、この地域でしたら学校を中心に地震があった後にどのよう

な避難をしたらいいかという形でやっております。いろんなたくさんの方を私も一緒になって、そういう訓練には必ず参加しております、全部。ですからそういう形で非常に助かっておる次第でございます。今後ともこのことを肝に銘じて、有事の際には1人でも多くの方が救われますようにという感じで今後も実行していきたいと思っておりますので、またいろいろお話があれば聞かせていただきたいし、協力もあればしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

【市長】 はい、ありがとうございました。松山はおかげさまでいい組織ができているんです。私1つだけ、東日本大震災で見ただけならおわかりのように、例えば大きな災害に備えて、いつ起こるかわからないですけれども、消防職員をものすごい数採用して置いておいたらそれはそれで安全だと思えますけれども、当然人件費がかかりますので、全部行政職員で対応するのは現実無理だと思います。そこで消防団員さんに、特別公務員になりますけれどもご協力いただく。そして防災士という存在があるんですけれども、これは日ごろは皆さんに啓発活動をする、いざというときには皆さんを避難誘導するっていう役目の方ですけれども、これは前市長のときから、防災士は大事ということで公費で育成をしてきました。そういうこともありまして、松山市は今防災士が1,550名、日本には市町村が1,800ありますけれども、この自治体別でトップの数です。2番は大分、3番は名古屋市ですけども、名古屋は225万人のまちですから、そのまちに52万人の松山が勝っているということはどれだけ防災士さんが多いかっていうのがわかっていただけます。消防団はどんどん全国では減少しているんですけども、松山の消防団の数は四国で1番、女性の視点、すごく大事ですけども、女性消防団の数は日本で1番ですので、いい組織はできていると思っております。また民間の方にもご協力いただけることは大変ありがたいことですので、またよろしくお願いいたします。

【男性】 私の住んでいる太山寺町には、国宝太山寺の文化遺産、瀬戸内海国立公園の自然遺産があり、国立公園への登り口が国宝となっていますから、ここでは文化遺産と自然遺産が一体化しています。国立公園には、経ヶ森を中心に4つの魅力あふれる山があり、遊歩道で結ばれています。その山を簡単に紹介しますと、西山、172メートルで頂上に国土地理院の3等三角点があり、この山の近くに炭坑の跡が見られます。護摩ヶ森、180メートルで弘法大師が護摩修行し

たところで、遊歩道には竹のトンネルや春ランの道があります。岩子山、181メートルで円錐状の美しい山です。山頂付近には国歌君が代のさざれ石が分布しております。400平方メートルほどあります。この石の発見者はここにおられる芳之内公民館長さんです。経ヶ森、メーンの山で国宝太山寺から15分です。野志市長さんが大変、力を入れられておられる「坂の上の雲」の旅順、203高地と同じ高さです。頂上からは360度の景色が楽しめます。松山で一番の絶景だと思います。しかし、国立公園内には遊歩道が未整備であって、ハイカーには不親切です。来年は瀬戸内海国立公園が80周年を迎えます。これを機会に、太山寺遊歩道公園として、次の4点を整備していただきたい。遊歩道の整備、遊歩道は場所によれば草やササが道を覆っています。長いものを踏んだら危険です、マムシです。定期的な点検が望まれます。案内板の設置、経ヶ森へは案内板がありますが、ほかの山にはありません。遊歩道全体の案内板が必要だと思います。遊歩道の樹木に名札の設置。経ヶ森の頂上の整備、絶景である経ヶ森が景色が悪くなっております。環境省のレンジャーは景観をよくするための修景伐採には前向きな姿勢でした。ボランティアで木を伐採してやろうという人が、今日この会場にも数名おります。いずれもチェーンソーを持っており、技術もあります。他の山も修景伐採が望まれます。以上よろしく申し上げます。

【市長】 はい、このタウンミーティングでも、お近くの山を整備したいという声は結構あります。例えば桑原には淡路ヶ峠、松山に向けての景色が非常にいいところがあります。地元の方々が登山道を自分たちの力で整備をされました。そして垣生地区でのタウンミーティングでは、垣生山といいまして空港のそばにある山ですけれども、ここにも道をつけたいとか、浅海のタウンミーティングでは名石っていう山があるんですけどそこも整備したいという声が寄せられています。各地でありますけれども、これについては。

【市民部長】 まず最初に建前を言いますと、場所が自然公園法、瀬戸内海国立公園の中にあるということ、それから森林法によりまして保安林でありますので伐採が難しいということ、都市計画法で風致地区にあるということ、こういうふうに法律で固められているんですけど、ただすべてが何もできないというわけではないんです。例えば今市長から紹介がありましたように、桑原の淡路ヶ峠だったらそこにおやじの会とかいろんな団体が入ってできる範囲でやる。そこに行政

が入って行って、一定の資金の援助という方法もありますので、もし山を守る会とかつくっていただいて行政と窓口を一本化すると、いろんなアイデアも生まれると思いますし、実際これを支援する行政の支援制度もありますし、金融機関からの支援制度もあります。そうしたいろんな知恵も提供もできると思いますし、地元と行政とが連携したらいろんないい形でできると思います。いい取り組みだと思いますので、グループみたいなのをつくっていただいて、どうだろうかというのを逆に働きかけていただく。連携させていただいたらもっといい展開ができるかもしれません。特に今言っていたようにチェーンソー持って切れるという人がいたら、もっとずっと条件が整っているわけですから、そのあたり1つのグループ、団体、つくられたらどうでしょうか。

【男性】 遊歩道は地元の高齢者クラブが年に2回、下刈りはしております。ですがこれはもう一部で全体はできません。

【市民部長】 例えば1つの例として、高齢者クラブの方だけがやるというのは大変だと思うんです。桑原ではまちづくり協議会という組織がありまして、まちづくり協議会、淡路ヶ峠遊歩道整備管理協議会が中心になって、桜の植樹をやったり木の階段をつくったりしてるんです。限られた人材ですと長続きしないんですけれども、こういうまちづくり協議会という組織の中でいろんな団体が入ってやっていると、継続的な活動もしやすくなりますし、それからいわゆるマンパワー、人手も集まりやすくなりますし、そうした展開になるともっと実現もはやくなるんじゃないかと。今市長から話がありました垣生山は、津波のときの避難経路としてできんだろうかということで地元の方が方策を検討しておりまして、近く提案していただくようになっております。またこれが終わってからでかまいませんので、そのあたりのことをまたお話をさせていただいたらと思います。

【市長】 いろいろ法律の中で瀬戸内海国立公園とかあるんですけれども、だからといって何もできないわけではないので、そういうこともまたご提示もできると思います。皆さんに1つ、国道はわかると思いますけど、ここが県道、ここが市道とか、海岸は県の担当とかわからないじゃないですか。今の松山市は、私がもう口酸っぱく言ってますんで、例えば県のことであってもとりあえず受けましよう。県道のことであっても、「それは県のことですから県に言ってください」とか「それは国のことですから国に言ってください」ということはしません。

とりあえず受けて、我々のほうで県にこういうご意見がありましたよ、国にこういうご意見がありましたよっていうのをお伝えさせていただくようにしております。これ縦割りじゃなくって実際、皆様から言っていただくほうが話は伝わりやすいっていうのを述べさせていただきたいんですけど、我々からも伝えますけれど、例えば、県に言う、国に言う、すごい大仰にとらえちゃって「いやいや、そういうこと言よんじゃないんじゃがね」「もうちょっとだけ、こうしてくれたらいいだけじゃがね」っていうことも、大仰に構えてしまってたちまち動かなくなってしまうということもありますので、実際我々からもつなぎますけども、皆さんからまた直接言っていただくと、どこまでしてほしいのかは伝わりやすくなりますので、縦割りでは決してなくて皆さんからも伝えていただくのも一番動きやすい方法かと思います。よろしくをお願いします。

【女性】 おせったい文化を市の無形文化財へと希望しております。和気公民館では、平成19年4月1日より、公民館長をはじめ4名の職員で四国八十八箇所を徒歩で遍路されている皆様方へ、甘酒、うどん、ちらし寿司等でおせったいをしておりました。今では志を1つにされている仲間が30名になり、公民館事業のお手伝いをしたり、和気地区のいろいろなイベントに参加したりとコミュニケーションを深めております。また、平成21年4月からは、おせったいとあわせ、車のドライバーに交通安全を啓発する交通茶屋を行い、松山西署の署員さんのご指導をいただいております。そこで、このおせったい文化を、松山市の無形文化財に認定していただき、いつでも腰を下ろして休んでいただける東屋を建てていただき、おせったい文化のシンボルとして幅広く活用できればと思い、本日、野志市長さんをお願い申し上げます。

【市長】 はい、ありがとうございます。こういうのあるといいですね。これについては。

【生涯学習政策課長】 先ほど市長も申しましたように、我々もこちらに来させていただきましてお茶等いただきまして、こういうの初めてで非常にありがたく、おせったいをするという文化が根づいている地域だということを感じさせていただきました。おせったいについては私がとやかく申し上げるよりは、皆さんすでに実践されていますからおわかりいただいていると思うんですけど、こういうおせったいが四国各地に残っている良俗であるということ、定型的な儀式とか、し

きたりとかで決まっているものではないことですから、無形文化財への指定をということですが、おせったいそのものをどのように定義して、どの部分を何をどういう行為を指定するのかということがなかなか判断としては難しいところがあります。またこのおせったいはへんろの沿線で自然発生的に各地でいろいろあるということをおせっておりまして、起源が松山にあるということではないということで、そういう文化を松山市の無形文化財にするということにはなかなか難しいのかなと。ただし、こういう気持ちで皆様方がされているという気持ちは非常に大事だし、ありがたいと思っていますので、市の文化財に指定というのではなくて、四国遍路の習慣ということですから地域でその気持ちというものを大事に守って行ってほしいなと思っています。

【市長】 確か浅海のタウンミーティングでお遍路さんのありましたよね。

【市民部長】 遍路宿を修繕した事例があるんですけど、ある金融機関がそういう地域文化を振興するっていう形で善根宿を修繕する費用を出していただきました。もう1つは、これもある金融機関ですが「四国八十八ヶ所へんろ小屋プロジェクト」というのをやっております、石手寺の前と鎌大師に東屋があるんですけど、10平米程度の東屋を提供してくれるシステムがあるんですけども、ただ条件がありまして、遍路道に沿ったところで土地だけ提供していただかなくちゃいけないんです。分筆してどっかの町の所有でもいいんですけども、そこを提供していただきますと、立派な東屋できるシステムありますので、円明寺から太山寺の間、円明寺から延命寺の間でもかまいませんので、そういう土地があつてここだったらいいんよっていうのがありましたら、いつでもおつなぎさせていただきます。実際こういう機会もありまして、お見合いもさせていただくこともありますので、ぜひ相談していただきたいと思います。

【市長】 はい、このように市役所に相談していただけたら、実はこういうのもあるんですけどっていうご紹介もできますので、そんなに敷居の高いものではないのでまた市役所に相談していただけたらと思います。よろしくお願いします。

【男性】 この機会をお借りして、一言お願いをさせていただきます。東北の大震災以来、脱原発が叫ばれ、クリーンエネルギーの活用が重要視されております。また、松山市ではそれ以前より地球温暖化等の環境問題の解決策として、太陽光発電の設置を推進されていると伺っております。すでに和気小学校や北中学校で

は、太陽光発電の整備が整っていると聞きますし、また勝岡町の四国電力でも、太陽光発電により約500戸の家庭用電力が賄えるとも聞いております。このように、太陽光発電でかなりの電力が賄えることから、維持経費の削減にもつながると想定しております。聞くところによると、余剰電力の買い取りもあるとのことです。団地の維持管理費のことや、松山市の環境問題等々考えると、太陽光発電を設置すれば、多方面にわたり効果が見られると思います。各団地の戦略として、また全国的にもモデル団地として発信できることから、太山寺団地への太陽光発電システムの設置をお願いできたらと思っております。以上です。

【市長】 これについてはどうでしょうか。太山寺団地への太陽光発電の導入。はい。

【都市政策課長】 太山寺団地の建物ですけど、これがちょうど昭和56年を境に、旧の耐震と新耐震で建物が2つございます、太山寺団地には。この建物を当初設計する場合に、屋上にそういう太陽光の発電システム、やはりかなりの重量があると思います、そこを最初に考えていません。それだけの重量を想定していない状況の中の建物でございます。そういう問題もございます。あわせてやはり屋上ですから防水の問題とかいろいろ出てくるわけです。そういういろんな課題はあるんですけど、今のご意見は貴重なご意見ですので、今後検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

【市長】 なら、太山寺団地は昭和56年より後の建物もあるということですね、わかりました。やっぱり危険があるといけませんので、その辺も含めて検討させていただいたらと思っております。

【男性】 まずはこのようなすばらしい公民館を建てていただいて、本当にありがとうございます。時がたつにつれ、公民館の事業内容が数多く変化を見せ、またそれらに伴う会議の回数も大幅に増加する結果となっております。また、貸館等も利用者が多く、現在の利用状況では、会議中にもかかわらず車の移動をしなければならない状況であります。これは和気地区の図でございます。航空写真で撮った図なんです、その1つは公民館の裏の土地を利用する案で、本館の裏に36台ほどの駐車場と運動広場等を設ける案です。第2案は、公民館からは少し離れておりますが、この部分を整備すると、約18台程度の駐車が可能となります。ぜひご検討をお願いいたします。

【生涯学習政策課長】 公民館の駐車場をということですが、この和気公民館が建設された折には、公民館を建設する場合には基本的に市有地を有効活用するという点が一点。そういう土地がない場合には地元で土地を用意していただく、それを市のほうで買い上げることで公民館は建設されますが、その地域の住んでいらっしゃる方々の人口、戸数等に応じて建築面積というものが決まっております。その決まった建築面積に基づいて、敷地に関しても標準的な敷地をいくりにするかがまず決まっております。和気公民館の現在の敷地は、そういう形で決められている敷地よりは若干広い敷地になっております。建てる建物に関しましても大きさが大体決まっておりますから、したがって敷地があってそこに建物が建つと、駐車場は残余の部分っていうことになります。だから建てるときに駐車場をどうするかを考えながらやっていくってことが1つあるんですけども、例えば町なかであれば、なかなか敷地が取れなかったら1階部分を駐車場にして2階、3階を建物にするとかいろんな方策があると思いますが、現在和気公民館の駐車場は、また詰め込みにはなろうかと思いますが、台数的なものがいくつかはあるといことで、松山市の41の公民館で見ると、詰め込みではございますが、公民館としてはちょうど中ぐらいの駐車場のスペースということ、多くもないけれども少なくもないということでございます。今、土地を2カ所ほど候補があるということなんですけども、先程申しましたように、建てるときに用意した敷地で駐車場を確保するのが基本原則になっておりますので、行政側がそれ以上で土地がないから土地を買って駐車場にすることはしておりません。ただし、地元のほうで土地について工面ができたということであれば、そこから先の駐車場についてどうするかということについては、相談を受ける用意はございますので。地元のほうでそういうお考えがあるようであれば、具体的に土地を買うとか借りるとか、いろいろ方法があるかと思いますが、決めてしまう前に担当課のほうに一度ご相談されて、どういう方法が一番ベストかを、また地形に応じてどこまでコストがかかるかっていうことも考えなければいけませんから、地元のほうでご用意がいただけるような考えがもしおありなら、担当が学習施設課になりますので、主事さん等通じまして一度ご相談いただける機会を設けてもらえればと思っております。

【市長】 私のほうから述べさせていただきます。これが高度経済成長の時代だ

ったら話は別だったかと思います。これから日本の経済もよくなるだろう、税収もどんどん増えていくだろうっていう時代だったら、「わかりました、じゃあそこ駐車場つくりましょう」「狭いんだったら駐車場つくりましょう」っていうことができたと思うんですけど、松山市の財政のことについてご説明をさせていただくと、今皆さんよく聞かれるように、国ではおよそ1千兆円の借金を抱えているといわれております。わかりやすく日本の人口を1億人とするならば、1千兆円割る1億人で1人頭どれだけの借金を抱えているのかという非常に大きな額です。国と地方というと、地方には地方交付税交付金とか国庫支出金という形で国からお金が回ってきます。でも、大もとの国がそれだけの借金を抱えているのですから、地方に回ってくるお金がこれから増えるとは考えにくい。そしてよく聞く少子高齢化ですから、働いてくださって、まちづくりのエネルギーである税金がこれからちょっといっぱいいただけるっていうのは考えにくい。そういう中で、もうどこの地方公共団体も厳しい財政運営を強いられてるわけですけども、1年に出ていくお金のことを歳出といいます。松山市の場合、円グラフを書くと一番わかりやすいんですが、歳出で一番大きなウェイトを占めているのが、松山だけが突出しているわけではないんですけども、民生費といういわゆる福祉にかかるお金です。ほか教育費とか土木費とかあるんですけども、この民生費が一番大きなウェイト、およそ40パーセントを占めています。この民生費が松山だけで、1年だけで50億円増えたんです。申し上げたように、もともとの松山市の財布、国の財布もそうですけども、松山市の財布がこれ以上膨らむことは考えにくいので、福祉にかかるお金が50億増えたならば、どこかで50億絞らないといけないうい。そうじゃないと財政のバランスは、あつという間に悪くなってしまいます。そしてもう1つ、この中に皆さんよく聞かれる生活保護費がありますけれども、これは生活保護受けられてる方にとっては本当に大事なお金です、セーフティーネットですから。このセーフティーネットである生活保護費が1年間でどれだけ増えたかという、松山市だけで決算ベースで15億円増えたんです。松山市だけで、生活保護費が1年だけで15億増えたんです。これは我々職員も手をこまねいて見ているわけではなくて、圧迫することがあってはいけませんので、例えば仕事を求めている方、うちのケースワーカーと一緒にハローワークへ行って仕事を探すとか、またできるだけジェネリックの医薬品を使ってくださいっていう

ことを申し上げて、ここが他を圧迫することがないように適正化に努めてるんですけど、やっぱり今国の経済が悪いんで、1年で15億増えているという現状があります。ですのでさっき言ったように、財布はこれ以上膨らみっこないんで、15億増えたならやっぱりどこかで15億絞らないといけないんです。こうやってタウンミーティングして、本当は私も人間ですから皆さんから要望いただいて、「わかりました、それしましょう」「これしましょう」「あれしましょう」って言えたほうが楽です。でもそこで何でもかんでもやってしまうと、それは将来のふるさとの子どもや孫にツケだけ残して、後知らないよっていうことと変わらないんです。じゃあこうやって何でタウンミーティングするかというと、皆さんの声をしっかり聞かせていただかないと、何をすべきなのかって優先順位を間違ってしまうんです。ですからこれからもタウンミーティングを重ねて、皆さんの声に耳を傾けていく、そして今何をすべきなのか、お金がないからといって何もしないわけじゃない。松山市としてやるべきことはしっかりとやらなくちゃいけないので、皆さんの声に耳を傾けて、これからもやるべきことをしっかりと対応していきたいと思うんですけども、現状はこのような状態です。松山だけが突出して悪いわけではないんですけども、中四国の中で松山は比較的財政が健全だといわれているんですけども、松山でもこんな状況です。もう1つ、松山の特殊事情として、例えば神奈川県みたいに、横須賀、横浜、相模原、大きい市がどんどんとあるようなところはそうでもないんですけども、愛媛県の中で松山は52万、3分の1松山の人口なんです。例えば田舎のほうから松山やったら仕事があるんじゃないかっていうことで、入ってこられる方もいらっしゃるんです。そういう事情もありまして、生活保護費が15億増えている。手をこまねいているわけじゃなくて、適正化をこれからも努めていくんですけども、そういう状況なので、私も人間ですので、もう皆さんの声にすぐさまでできればお答えしたいと思うんですけども、すぐさまいかないところがあるというところをご理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

【男性】 今日はこの和気地区にあります北中学校なんですけれども、1987年に建設されるときに多くの縄文後期、晩期とかの出土品が出たために、大淵遺跡として考古学上の調査が行われたと聞いております。それで、松山市の埋蔵文化センターの資料によれば、調査により縄文時代晩期の遺物が出土して、その中

に例えばもみ殻の圧痕が残されているような土器とかも発見されてるそうです。また石包丁、石釜などがあったことから、松山平野においてこの時期に初期の稲作が行われたものと推測されてるそうです。それで出土品には貴重な土器類なども含まれておりまして、歴史を知る上で重要な遺跡となっております。また付近には大淵古墳群と呼ばれる跡も残っておりまして、特に付近の住民、特に学生にとって、校外学習とか遠足とかで、歴史の勉強にふさわしい一帯となっております。ただ残念ながら大淵遺跡に関しましては、埋蔵文化センターには出土品の展示とかがされておりまして、現地には大淵遺跡とか、大淵古墳群を示す看板でさえもございません。それで提案をさせていただきたいんですけども、例えば、縄文晩期に稲作を行えたことを、地元の人でさえも知っている人が少ないので、それを周知するための1つの方法として、その旨の看板の設置であるとか、できれば例えば高床式の倉庫をいくつかですね、建設してみたりしていただいて、これ出土品なんですけども、こういったようなものをちょっと山の中腹あたり建設していただいて、例えば遠足とか、子どもたちが学習の場面として、また地元の人たちの憩いの場として、ふるさとの誇れる場としてご提供いただければと思います。ご提案させていただいたらと思います、よろしくお願ひします。

【生涯学習政策課長】 失礼いたします。大淵遺跡の整備についてのご意見だと思いますが、先程ご説明がありましたように、大淵遺跡、この北中学校を建設する際に出土されたということで、ちょうど物が出てきたのが、学校でいうところの北、西のところあたり。それからグラウンドのちょうど真ん中あたりと2カ所から出てきたと記録にも残っております。それでまず説明板を立てることについてですが、その遺跡が出てきたところは、現状すでに校舎が建っておりますし、またグラウンドの真中ですから、その場所には看板を立てるのは学校運営をしていく上でできないだろうと思います。ただし学校の敷地内の中で空いたスペースに、ここの敷地内でこんなものがあつたという看板を立てることは、学校施設を管理している学校、校長先生の基本的なご理解をいただかないといけません。教育委員会としてそれを拒否するものではございません。基本的には設置する場所が支障がない場所があれば、基本的には可能です。次に建物の復元、高床式の倉庫とかということですが、これは教育委員会の文化財の保護という観点から申し上げますと、そういった復元はそこから出てきた後、遺構を見て、遺構の上にこういう

ふうなものが建ってあったことが推定できれば復元することは可能なんですけども、残念ながらこの地域でそういう建物があったというものは検出されておられません。したがって検出されてないものを、あたかもここにあったよということを復元するというのは、その史実と異なることの表示ですので、復元については先ほど絵を見せてもらったんですけども、ちょっと難しいと思っております。なお先程の説明板の設置ですが、こういったものを市内各地の地域資源を主体的に生かす取り組みっていうものを、坂の上の雲フィールドミュージアム活動支援事業で、坂の上の雲まちづくりチームが窓口となって、地域の宝を生かすための看板の設置でありますとか、清掃活動であるとか、そういうことに対する支援活動を行っておりますので、ぜひ一度ご相談されて、そこで費用的な部分の助成等もごございますから、そういうところとで看板設置に向けてご尽力いただければと思っております。なお、皆様御存じかと思いますが、市制施行120周年記念で発行しました『発掘 まつやまの遺跡』という冊子がございます。市内で出てきたものを紹介しておりますが、ここで大淵遺跡についても広く紹介させていただいておりますので、ご紹介させていただきます。以上です。

【市長】 あの中北、何にもない状態なんですよね、今。せめてどんなことができるかわからないんですけども、その出土した物を、学校に協力をお願いしないといけませんけれども、例えば今の考えですけども、ちょっと置くなりして、ここでこういうものが出たんだよというのを、北中の子に知ってもらいたいな、地元の子に知ってもらいたいなっていうのは感じました。昔からそういう稲作があるところは、恐らくすごい住みやすかったところだと思うんです、ここが。だから昔から人が住んでたというところだと思いますんで、それは学校現場にお願いをして、できればそういうようなところできて、子どもたちが、「昔からこういうことがあったんだ」「こういう場所なんだ」っていう地元に愛着や誇りを持ってもらうことは、ふるさとを大事にする気持ちにつながるかなと思いますので、教育現場にちょっと相談をしてみようと思っております。さて、今日本当にすごく準備していただいて、申しわけない、いつも台本なしでやってるんで、本当にこれだけすごく準備されてたんで、すごくわかりやすく、ありがたくて、申しわけなく思っています。もう時間が来てしまいましたけど、どうぞ皆さん、松山市では市長への「わがまちメール」といまして、パソコンされる方はメールで直

接市長のところに届く制度もございます。もちろんメールだけじゃなくて、はがきでも封書でも何でも結構ですから、市長宛に、今日はちょっとなかなか言えなかったという方いらっしゃいましたら、どうぞお声を寄せていただけたらと思います。途中で言いましたけれども、なんといいましても市役所というのは、市民の皆さんの役に立つところで市役所じゃなければいけないと思っておりますので、これからも遠慮なく言っていただいて、また課題解決、そしてよい地域をこれからもつくっていきたいと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。今日は長時間ありがとうございました。

— 了 —